

高砂市教育委員会と甲南女子大学文学部との
連携協力に関する協定書

令和 6 年 2 月 8 日

高砂市教育委員会と甲南女子大学文学部との連携協力に関する協定書

高砂市教育委員会（以下「甲」という。）と甲南女子大学文学部（以下「乙」という。）とは、相互の発展のため、親密な連携及び協力関係を構築することに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が密接な連携の下、それぞれが取り組む各分野で協力することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成、そして、社会教育と大学教育を包括した生涯学習という視点に立った人材育成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、及び協力する。

- (1) 社会教育及び大学教育を包括した生涯学習に関すること。
- (2) 地域社会との連携を通じた人材の育成と教育に関すること。
- (3) 地域課題への取組に関すること。
- (4) 地域活性化に関すること。
- (5) 地域の情報発信に関すること。
- (6) その他甲及び乙が協議して必要と認めること。

（期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日から30日前までに、甲又は乙のいずれかからも改廃の申入れがないときは、更に1年間継続するものとし、その後も同様とする。

(守秘義務)

第4条 甲及び乙は、この協定に基づく活動において相手方から知ることとなった機密情報については、この協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について他に漏らしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(協議)

第5条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して決定するものとする。

この協定締結の証としてこの協定書を2通作成し、署名捺印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和6年2月8日

甲 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
高砂市教育委員会

教育長

玉野 有彦



乙 神戸市東灘区森北町6丁目2番23号
甲南女子大学文学部

文学部長

信時 哲郎



